

令和7年6月

資源とごみの分け方・出し方

【変更箇所一覧】

変更箇所	変更前	変更後
全てのページ（課名）	ごみ対策課	環境・ごみ対策課（大王清掃センター）
全てのページ（ごみ対策課電話番号）	43-7940	72-3718
P4・17（引き取らないもの）	「園芸用土」・「コンクリート」	削除（粗大ごみとして引き取ります）
P13「乾電池・蛍光管」の対象とならないもの（充電式・ボタン電池）	追記	充電式・ボタン電池は、本庁、各支所、清掃センターで受け取ります
P14（ガラス・陶器類）・20（注意8）	—	阿児清掃センター、大王清掃センターに粗大ごみの日に持ち込みます
P16「パソコン」	引き取りません	阿児清掃センター、大王清掃センターに粗大ごみの日に持ち込みます。※データ漏洩の責任は負いません
P17「粗大ごみ」の持ち込み先と受け付け日時	—	表1のとおり
裏表紙 問い合わせ先	(阿児清掃センター) FAX 0599-43-7941 メールアドレス： gomitaisaku@city.shima.lg.jp	(大王清掃センター) FAX 0599-65-7006 メールアドレス： kankyogomitaisaku@city.shima.lg.jp

(表1)

阿児清掃センター	第2・4日曜日
大王清掃センター	水曜日／第1・3日曜日

※平日の電話は、全て大王清掃センターに転送されます

資源とごみの 分け方・出し方



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

- ① 収集当日の決められた時間までに出しましょう
- ② 決められた分別方法にしたがって出しましょう
- ③ 決められた自分の地区の集積所に出しましょう

 志摩市

目 次

資源とごみの分別区分	3	もやせないごみ	14
プラスチック製容器包装	7	もやせるごみ	15
白色トレイ・発泡スチロール	9	家電リサイクル製品	16
ペットボトル・缶	10	粗大ごみ・戸別収集	17・18
びん	11	ごみ処理施設について	19
紙類	12	資源とごみの分別事典	20
衣類・布類	13	具体的な分別方法の一例	26・27
乾電池・蛍光管	13		

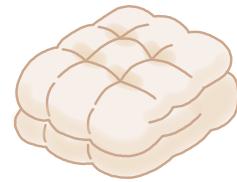
主な変更内容について

- ごみ袋の取扱い（それぞれの分別区分に掲載）
- 志摩市のごみと3Rの追加（P5.6）
- 粗大ごみ戸別収集の追加（P18）
- ごみの分別事典の詳細（ホームページ掲載）
- 具体的な分別方法の一例の追加（P26・27）

● 使用済羽毛ふとんのリサイクル無料回収について

資源化を行うことにより、焼却によって発生する二酸化炭素の排出を抑制し、人と環境にやさしいまちづくりの実現を目指します。

回収対象 羽毛布団



回収場所 ● 阿児清掃センター

● 大王清掃センター (水曜日／午前8時30分～午後4時)
(日曜日／午前8時30分～正午)

● 携帯電話・スマートフォンの回収について

志摩市では、資源の有効利用の促進を目的とし、携帯電話・スマートフォンの回収を行っています。

回収場所 ● 志摩市役所（ごみ対策課・環境課）

● 大王支所

● 志摩支所

● 磯部支所

● 浜島支所



※一度回収したものは返却できません。

※携帯電話等に含まれる個人情報などは消去してからお出しください。

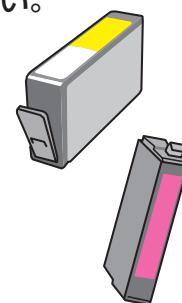
● 使用済インクカートリッジ回収（リサイクル）

インクカートリッジの回収にご協力お願いします！

志摩市では、ごみの減量化・資源化を目的とし、使用済インクカートリッジの回収を始めました。回収ボックスへ投入すれば、業者へ引き渡し、インクを充填して再びインクカートリッジとして再利用されます。また、再利用できないようなインクカートリッジについては、プラスチック製品の材料としてリサイクルされます。

下記の回収場所に回収ボックスを設置しましたので、ぜひご利用ください。

回収対象 インクカートリッジ
(未使用でも可、メーカーは問いません)



回収場所 ● 志摩市役所本庁 1F ● 磯部支所
● 大王支所 ● 浜島支所
● 志摩支所 ● 阿児アリーナ

資源とごみの分別区分

資源は以下の**8種類**に分けてください。

さらに「びん」は**2種類**、「紙類」は**5種類**に分けてください。中を洗い汚れをとりましょう

資源



プラスチック製容器包装



弁当や惣菜などのトレイ類、カップ類、シャンプーなどのボトル類、ふた類（プラスチック製）、ポリ袋などプラマークのあるものなど



白色トレイ・発泡スチロール

食品などが入っていた白色のトレイ、発泡スチロール



ペットボトル



飲料用などの
ペットボトルマークのあるもの

ラベルをはずす
フタ（キャップ）をはずす
ラベル・フタは「プラスチック製容器包装」として出す



缶

ジュースの缶、ビールなどの酒類缶、くだものなどの缶づめ缶など



びん

フタをはずす

①無色（とうめい）のガラスびん、
②色付きのガラスびん に分けて出す



紙類

①新聞紙と折込チラシ、②段ボール、③飲料用紙パック、
④本・雑誌、⑤その他の紙（雑がみ）に分けて出す



衣類・布類

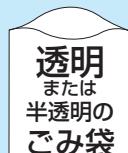
破れたり、汚れたりしていない
洗濯・乾燥された衣類・布類



乾電池・蛍光管

マンガン乾電池、アルカリ乾電池、
直管型蛍光管、サークル型蛍光管、
電球型蛍光管

品目ごとに分けて、
それぞれを
別々の透明
または**中身の確認**
できる**半透明の**
ごみ袋に
入れて
集積所に出す



※手つきも使用できます
※大きさは45L容量の袋まで
※袋はしっかりしばって出す。

※ただし、ごみ袋
に入らない発泡
スチロールと、
その他の紙
(雑がみ)以外の
紙類は**ひもでし
ばって**集積所に
出す (その他の
紙は、ごみ袋に
入れる)

※乾電池は各地区の公
民館、コミュニティ一
センター等に設置さ
れた「回収ボックス」に
も出すことができます。

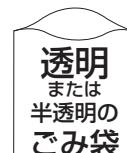
不燃ごみは以下の**2種類**に分けてください。

不燃ごみ

もやせないごみ

LED蛍光管（プラスチック製）なべやフライパン等の家庭用
金属製品、ビデオデッキやラジカセ等の製品など
バッテリーは取り外す（取扱不可）・電池は抜く

2種類に分けてそれぞれ**別々の**
やぶれにくい透明または**中身の**
確認できる半透明の
ごみ袋に
入れて集積所に出す



※手つきも使用できます
※大きさは45L容量の袋まで
※袋はしっかりしばって出す。

ガラス・陶器類

ガラス・陶磁器製の食器類、
花びん、植木鉢、白熱電球、
ガラスなど

可燃ごみ

もやせるごみ

生ごみ、資源にならない紙類、ゴム製品、革製品、
木製品、せん定枝葉、プラスチックの商品（ビデオテープ、
カセットテープ、DVD、CD、CDケースなどを含む）など

指定ごみ袋
「もやせるごみ用」
に入れて
集積所に出す



- 事業所や商店から出たごみは集積所へ出すことはできません。●指定ごみ袋は小売店等で販売しています。
- 分別がされていない資源やごみ、中身が確認できないものや決められた袋に入っていない資源やごみなどのルール違反ごみは収集しません。
- 志摩市合併前の旧町で作成された指定ごみ袋は使用できません。（合併後に作成されたものは使用できます。）

引き取らない もの	<p>家電リサイクル製品 エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機</p> <p>パソコン(リサイクル) 消火器(リサイクル) 原付・バイク(リサイクル) その他(処理できないもの) 園芸用土、汚泥、ガスボンベ、農業用廃材・機器類、漁業用廃材・機器類、建築廃材、コンクリート、在宅医療廃棄物(注射針など)、自動車・自動車用部品、タイヤ、廃油、バッテリー、有毒物質(農薬など)、産業廃棄物、その他処理できないもの</p>	販売店、廃棄物処理業者や 家電リサイクル券取扱店など へ処分を依頼する
持ち込めば 引き取るもの (粗大ごみ)	<p>粗大ごみ (大きさは、幅1.2m、高さ2m、長さ1.0m以下のもの) 指定ごみ袋(45L)に入らない大きさのもの 家具類、自転車、じゅうたん、たたみなど</p>	販売店または 廃棄物処理業者などへ 処分を依頼する
	<p>粗大ごみの戸別(有料)収集 事前予約になります</p>	やまだエコセンター または、指定の日に 阿児清掃センター もしくは大王清掃センター へ直接持込み ごみ対策課 0599-43-7940

家庭から出されたごみ・資源のゆくえ

リサイクル前		リサイクル後
プラスチック製容器包装	▶ ごみ袋、建設資材、プランターなど	
白色トレイ発泡スチロール	▶ 白色トレイ→食品トレイ 発泡スチロール→発泡スチロール 文具、合成木材、プラスチック製品など	
ペットボトル	▶ ペットボトル、文具、プラスチック製品、せんい製品など	
缶	▶ アルミ缶→アルミ缶、アルミ製品 スチール缶→スチール缶、鉄製品	
びん	▶ ガラスびん→ガラスびん ビー玉、建築資材、断熱材など	
紙類	▶ 板紙、段ボールの中芯、固体燃料、雑誌、トイレットペーパーなど	
衣類・布類	▶ 工業用ぞうきん、海外用衣類ヘリユース、自動車断熱フェルト	
乾電池・蛍光管	▶ 乾電池→蛍光管、鉄筋、亜鉛 蛍光管→蛍光管、断熱材、鉄、亜鉛、アルミ原料など	

●ごみ集積所はルールを守って利用してください

ごみ集積所は、地元自治会やアパートの管理人によって設置され、修理、清掃等の運営をしております。資源やごみを集積所へ出す際は「家庭用資源・ごみ収集カレンダー」を確認して、決められた日時に、決められたものを自分の地区の集積所に出してください。分別がされていない資源やごみ、指定ごみ袋又は透明のごみ袋に入っていない資源やごみ、粗大ごみ、リサイクル家電などのルール違反ごみは、集積所に出しても啓発シールを貼り収集しません。啓発シールの貼られたルール違反ごみは、家庭などに持ち帰り、正しい分別をして、次回の収集日に啓発シールに油性マーカーで「×」印をして出し直してください。

ご協力ください!	
※出した人は持ち帰って出し直してください	
<input type="checkbox"/> 指定ごみ袋に入れてください <input type="checkbox"/> 出す日がちがいます(資源・ごみ収集カレンダーを確認!) <input type="checkbox"/> 使用する指定ごみ袋がちがいます <input type="checkbox"/> 分別してください(ごみ分別パンフレットを確認!) <input type="checkbox"/> 異物が混入しています <input type="checkbox"/> その他	
月	日
ごみ対策課(阿児清掃センター) 電話 0599-43-7940	

※この冊子の内容に変更(修正)があった場合は、

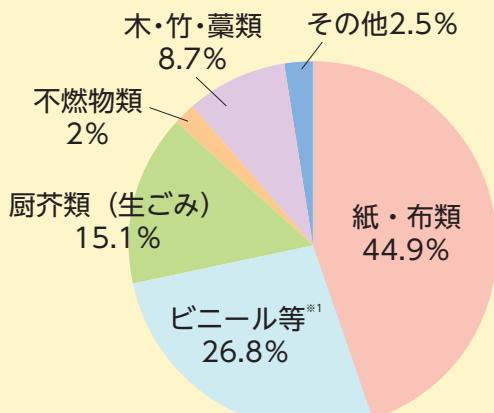
ホームページ (<http://www.city.shima.mie.jp/>) に掲載します。

最新の情報や変更(修正)内容については、ホームページをご覧ください。

すりーあーる
3R

志摩市のごみと3R

まずは、もやせるごみの分別から始めよう!



【可燃ごみ質試験結果】
(平成29年度～平成31年度の平均値)

ごみ質の調査結果から見えること

紙・布類、生ごみ、ビニール等(プラスチック含む)で全体の86%以上を占めています。燃えるごみの中には資源として分別することで、ごみを減らすことができるものがたくさんあります。

*1 「ビニール等」はビニール、合成樹脂、ゴム及び皮革類を示す。

すりーあーる
3R

リデュース
Reduce

リユース
Reuse

リサイクル
Recycle

でごみを減らそう!

まずは!

発生抑制

リデュース

- 食べ物を作りすぎない。
残さない。
- エコバックを持つ。



できるだけ

再利用

リユース



- 詰め替えを利用してごみを出さない。



- リサイクルショップなどを利用する。

リサイクルするのに大切なこと!

① きちんと分別しましょう!

再生原料となり生まれかわることから、種類の違うものが入っていると同じ原料として利用できません。

② きれいにして出しましょう!

汚れたものが混ざっていると、きれいなものまで汚れたり、再生原料を使った製品が粗悪品になったりします。

もう一度

原料に再生

リサイクル

- 再生するためにルールを守って分別する。



3Rは、リデュース、リユース、リサイクルの順番で取り組んでください。

ごみとして出たものをリサイクルするだけではごみの減量になりません!
ごみを出さないためにはどうしたら良いか考え、行動することが、ごみを
減量するために最も大切なことです。

もやせるごみの3大要素【紙類・プラスチック・生ごみ】を減らそう!

紙類の減量

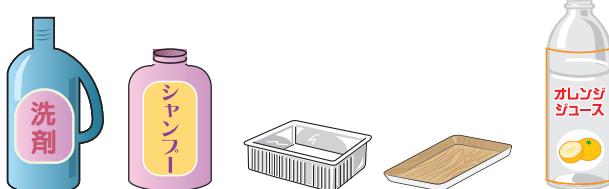
雑がみは透明または半透明の
ごみ袋に入れて
出して下さい。



プラスチックの減量



このマークで判断して、マークがあれば
燃えるごみには出さないでください。
資源物としてリサイクルできます。



生ごみの減量

生ごみにならない工夫【3ないで減量】

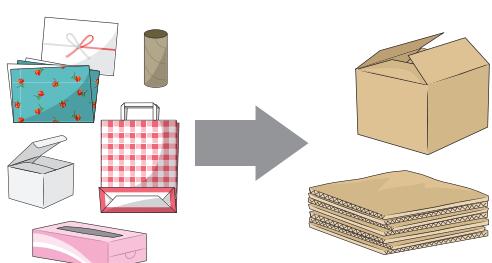
買いすぎ　ない　作りすぎ　ない　食べ残さ　ない



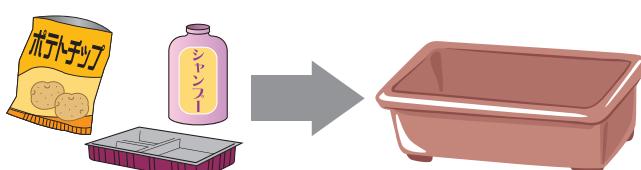
捨てる前に
ひとしほり!

生ごみの約80%は
水分です。
水切りで生ごみが
軽くなり
減量されます。

資源はこのように生まれ変わります!



ティッシュやお菓子の紙箱などの「雑がみ」は、
紙箱や段ボールなどに生まれ変わります。



コンビニ弁当などの容器や洗剤・シャンプーなどのボトルと
いった「プラスチック製容器包装」は、プランターや駐車場
の車止め、パレット(荷物を載せるための荷役台)などに生
まれ変わります。

プラスチック製容器包装

月2回収集

家庭用資源・ごみ収集カレンダーの **「ラプラスチック」**マークの日に
透明または半透明のごみ袋 に入れて集積所へ出してください。

透明
または
半透明の
ごみ袋

● 「プラスチック製容器包装」として出すもの



↑
「**ラプラスチック**」マークが
ついているものが対象

商品を入れていた容器や商品を包んでいた包装で**プラスチック製のものが対象**です。プラスチックの商品そのもの(ボールペンなどの文房具類、歯ブラシ、おもちゃ、CD(ケース含む)、洗面器など)は対象外です。また、白色の発泡スチロール製のトレイは、「白トレイ・発泡」として出してください。

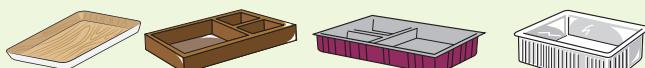
※中を洗い汚れを取ってください。

※食品などが入ったまま出さないでください。

●トレイ類

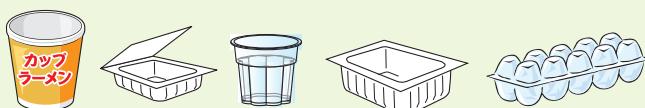
(白色の発泡スチロール製のトレイは)
「白トレイ・発泡」として出す

- ・惣菜、生鮮食品などのトレイ
- ・菓子などの中仕切り
- ・コンビニ弁当などの容器
- ・果物などのトレイ



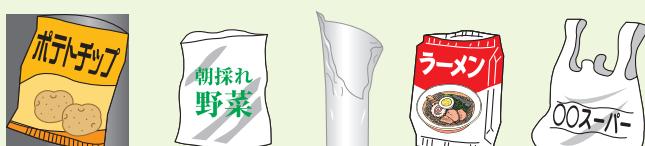
●カップ、パック類

- ・カップ麺(紙製のものは可燃)、納豆、プリン、ゼリー、ヨーグルト、イチゴ、豆腐、ハム、卵パックなどの容器



●ポリ袋(商品の入っていたもの)

- ・お菓子の袋、あめ、菓子などの包み
- ・野菜、米、パンなどの袋
- ・カップ麺、ヘアスプレーなどの薄い外装フィルム
- ・インスタント食品、冷凍食品、マヨネーズなどの袋
- ・レジ袋、衣料品の袋
- ・ティッシュボックス、トイレットペーパーを包んだ外包装



●ボトル類

- ・洗剤、シャンプー、リンスなどの容器
 - ・食用油、ソース、ドレッシング、乳酸菌飲料などの容器
 - ・うがい薬、目薬などの容器
- ※ボトルのふたやポンプ部分は外してください。
※貼ってある紙のシールははがさなくて結構です。



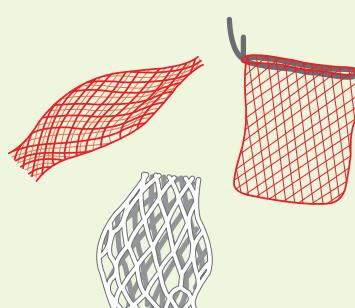
●ふた、キャップ類

- ・プラスチックボトル、ペットボトル、チューブ類、スプレー缶、ビンなどのプラスチック製のふた



●ネット類

- ・みかん、玉ねぎ、リンゴなどのネット



● 「プラスチック製容器包装」の出し方

1 「プラスチック製容器包装」であるか確認する



- ・プラマークがついているかチェックしてください。
- ・商品を入れていた容器や商品を包んでいた包装でプラスチック製のものが対象です。

2 中身を完全に使いきって、中を洗い汚れを取る

- ・食器を洗った後の残り水などを利用しましょう。
(洗剤を使う必要はありません)
- ・中身が付着していないか確認してください。
- ・「プラスチック製容器包装」に貼られているラベルが、はがしにくい場合は、そのまま結構です。



3 「プラスチック製容器包装」の収集日に、透明または半透明のごみ袋に入れて集積所に出す

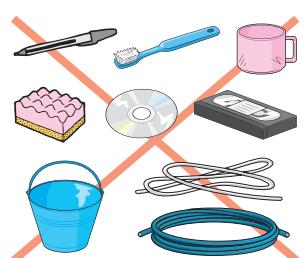
- ・袋を二重にしないでください。〔「プラスチック製容器包装」をレジ袋に入れたまま透明または半透明のごみ袋に入れて出さないでください。〕



● 「プラスチック製容器包装」の対象とならないもの

●商品そのもの(容器包装ではないプラスチック製品)

- ・ボールペンなどの文房具類、プラスチック製のおもちゃ、歯ブラシ、プラスチック製の食器(コップ、皿、ストロー、はし、スプーン、フォークなど)、スポンジ、タッパー、CD、MD、カセットテープ、ビデオテープ、洗面器、ポリバケツ、ビニールひも、ビニールホースなどは、「もやせるごみ」として出してください。



●白色の発泡スチロール製のトレイ(容器)

- ・「白トレイ・発泡」として出してください。



●ペットボトル

- ・「ペットボトル」として出してください。



●汚れのとれないもの(汚れのとれにくいもの)

- ・チューブ類(マヨネーズ、ケチャップ、わさび、歯磨き粉などのチューブ)、レトルト食品のパック、スティック状容器(リップクリーム、スティックのりなど)、苗ポット(家庭菜園用)、肥料袋(家庭菜園用)などは「もやせるごみ」として出してください。



白色トレイ・発泡スチロール

月1回収集

家庭用資源・ごみ収集カレンダーの **白トレイ・発泡** マークの日に**透明**または**半透明のごみ袋**に入れて集積所へ出してください。45Lのごみ袋に入らない大きさの発泡スチロールは、飛散しないようひもでしばって集積所へ出してください。

透明
または
半透明のごみ袋

● 「白色トレイ・発泡スチロール」として出すもの

「プラスチック製容器包装」とは分別して出してください。インスタント焼きそばの白色カップや白色のプラスチック製トレイ(豆腐の容器)などは「プラスチック製容器包装」として出してください。

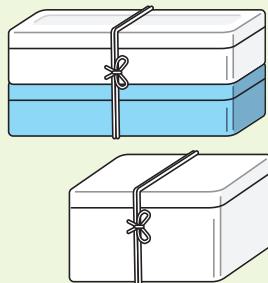
● 食品等を入れていた

白色の発泡スチロール製のトレイ

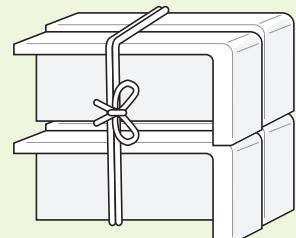


● 発泡スチロール製の容器

(トロ箱など)



● 家電製品などを梱包した箱の 保護をした発泡スチロール



● 「白色トレイ・発泡スチロール」の出し方

1 中身を取り出し、水で洗い汚れを取る

- ・食器を洗った後の残り水などを利用しましょう。
(洗剤を使う必要はありません)
- ・「白色トレイ・発泡スチロール」に貼られたラベルやシールは、はがしてください。
- ・汚れが取れているか確認してください。
(目でみてほとんど汚れていない状態)



2 乾燥

- ・ふきとるか乾かしてください。



3 「白色トレイ・発泡スチロール」の収集日に、 透明または半透明のごみ袋に入れて集積所に出す

- ・発泡スチロールで45Lのごみ袋に入らない大きさのものは、
ひもでしばって集積所に出してください。
- ・ガムテープなどでとめないでください。
- ・袋を二重にしないでください。(「白色トレイ・発泡スチロール」を
レジ袋に入れたまま透明または半透明のごみ袋に入れて出さないでください。)



透明
または
半透明のごみ袋

ペットボトル

月2回収集

家庭用資源・ごみ収集カレンダーの **ペット** マークの日に
透明または半透明のごみ袋に入れて集積所へ出してください。

透明
または
半透明の
ごみ袋



ペットボトルマークが
ついているものが対象

飲料、酒類、しょうゆ、みりんなどの「ペットボトルマーク」
の付いているものが対象です。ふた、ペットボトルマークのな
いプラスチックボトルは、「プラスチック製容器包装」として出で
ください。



「ペットボトル」として出すもの

1 ふた(キャップ)を取り外す

- ・ふたは「プラスチック製容器包装」として出してください。
- ・ラベルははがしてください。
はがしたラベルは「プラスチック製容器包装」として出してください。



2 中身を使いきり、水で洗い汚れをとる



3 「ペットボトル」の収集日に、 透明または半透明の ごみ袋に入れて 集積所に出す

- ・袋を二重にしないでください。
（「ペットボトル」をレジ袋に
入れたまま透明または半透明の
ごみ袋に入れて出さないでく
ださい。）

透明
または
半透明の
ごみ袋

缶

月2回収集

家庭用資源・ごみ収集カレンダーの **缶** マークの日に
透明または半透明のごみ袋に入れて集積所へ出してください。
「アルミ缶」と「スチール缶」を分ける必要はありません。

透明
または
半透明の
ごみ袋



「缶」として出すもの

ジュース缶、ビール等の酒類缶、くだものなどの缶づめ缶、ペットフード缶などが対象です。

※せんべいなどのお菓子の缶や粉ミルクの缶、入浴剤の缶、スプレー缶は「もやせないごみ」として出してください。

「缶」の出し方

1 中身を使いきり、水で洗い汚れをとる

- ・ボトル缶はふたをはずす。（ふたも缶）



2 「缶」の収集日に、透明 または半透明の ごみ袋に入れて 集積所に出す

- ・袋を二重にしないでください。（「缶」をレジ袋に
入れたまま透明または半透明の
ごみ袋に入れて出さないでく
ださい。）

透明
または
半透明の
ごみ袋

びん

月1回収集

家庭用資源・ごみ収集カレンダーの「びん」マークの日に
無色(とうめい)のガラスびん、色付きのガラスびんの2種類に分けて、
それぞれ別々の透明または半透明のごみ袋に入れて集積所へ出してください。

透明
または
半透明の
ごみ袋

「びん」として出すもの

一升びんやビールびんなどのリターナブルびんはなるべく販売店で引き取ってもらってください。

- 飲料水の空きびん(繰り返して使用できる牛乳びんや清涼飲料びんなどのリターナブルびんを除く)
- 食品の空きびん(ジャム、佃煮、コーヒー等)
- 調味料の空きびん
- 酒類の空きびん(繰り返して使用できる一升びんやビールびんなどのリターナブルびんを除く)
- ドリンク剤などの空きびん
- 化粧品の空きびん
- 飲み薬の空きびん

無色(とうめい)



色付き



「びん」の出し方

1 ふたをはずす

- ・ふたは「プラスチック製容器包装」や「もやせないごみ」など、素材に応じて分別してください。
(例:栄養ドリンクの金属製のふたは「もやせないごみ」)
- ・はざれにくい中栓ははずす必要はありません。
- ・びんに貼られているラベルをはがす必要はありません。



2 中を水で洗い汚れをとる

- ・食器を洗った後の残り水などを利用しましょう。



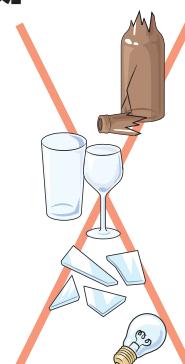
3 「びん」の収集日に ①「無色(とうめい)のガラスびん」、 ②「色付きのガラスびん」の2種類に分けて、それぞれを 別々の透明または半透明のごみ袋に入れて集積所に出す

透明
または
半透明の
ごみ袋

「びん」の対象とならないもの

次のものは「びん」として出せませんので「ガラス・陶器類」として出してください。

- 割れた空きびん、乳白色のびん、ガラス製コップ、ガラス製食器、ガラス製の灰皿、耐熱ガラス製品、板ガラス、電球など
- シンナーのびん、塗料のびん、農薬・危険物のびん
- 哺乳びん ●マニキュアなどの汚れの取れないびん
- もともと商品の入っていなかったびん
(漬け物用として買ったびんなど)



リターナブルびん

一升びん、ビールびん、牛乳びん、清涼飲料びん、Rマークのついた焼酎の5合びんは「リターナブルびん」と呼ばれ、洗浄して繰り返し使用できるびんです。これらのびんは、なるべく販売店等に引き取ってもらってください。

紙類

月2回収集

家庭用資源・ごみ収集カレンダーの 紙類 マークの日に、新聞紙と折込チラシ、段ボール、飲料用紙パック、本・雑誌、その他の紙(雑がみ) の「5種類」に分けて集積所へ出してください。

「紙類」の分け方と出し方

新聞紙と折込チラシ、段ボール、飲料用紙パック、本・雑誌はそれぞれ別々に、ひもでしばって集積所に出してください。その他の紙(雑がみ)は透明または半透明のごみ袋に入れて集積所に出してください。

※段ボール箱や紙袋に新聞、本、雑誌等を入れて出さないでください。

※ガムテープなどでとめないでください。

※回収日が雨天の場合は、濡れないように次回の回収日に出していただくようご協力をお願いします。

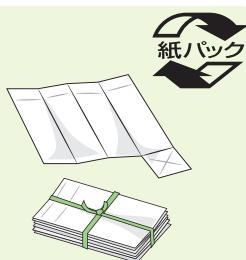
①新聞紙と折込チラシ

- ・折込チラシは、新聞と一緒に入ってくる広告などのチラシのこと。
- ・新聞及び折込チラシと一緒にひもで十文字にしばって出す。



③飲料用紙パック(500ml以上)

- ・飲料用で中が白いもの
(中が銀色のパックは、「もやせるごみ」として出す。)
- ・水洗いし、開けて乾かす。
- ・ひもで十文字にしばって出す。
- ・プラのキャップはとりのぞく。



②段ボール

- ・ひもで十文字にしばって出す。



⑤その他の紙(雑がみ)

新聞紙と折込チラシ、段ボール、飲料用紙パック、本・雑誌以外のリサイクルできる紙

- ・おもちゃの外箱、お菓子の外箱、レトルト食品の外箱、カレンダー、ティッシュの外箱、包装紙、メモ紙、トイレットペーパーの芯、ラップの芯、紙袋、たばこの外箱、プリン等の台紙など
- ・箱類はかさばらないようにつぶして、透明または半透明のごみ袋に入れて集積所に出す。



「紙類」の対象とならないもの

次のものは「紙類」として出せませんので「もやせるごみ」として出してください。
また、その他の紙(雑がみ)を分ける際、判断に困った場合は「もやせるごみ」として出して構いません。

- 汚れた紙類(食品などが付着したものなど)
- 石けんや洗剤、線香の箱(においが取れないため)
- 写真、アルバム台紙
- 防水加工された紙(紙コップ、アイスクリーム、ヨーグルト、カップ麺などの紙製容器など)
- 中が銀色(アルミ)の日本酒などの飲料用紙パック
- セロファンやフィルム(窓あき封筒の窓など)、粘着テープなどの紙でないもの
- シュレッダーされた紙
- 感熱紙(FAX用紙、レシートなど)、カーボン紙



衣類・布類

月1回収集

家庭用資源・ごみ収集カレンダーの **衣類・布類** マークの日に
透明または半透明のごみ袋に入れて集積所へ出してください。

衣類・布類は市が独自に資源として収集し、リサイクル業者に引き渡します。
衣類・布類は集積所に出してください。

透明
または
半透明の
ごみ袋

「衣類・布類」として出すもの

- 衣類(人が着用する物で、家庭から排出されたもの)

- ・Tシャツ、Yシャツ、スーツ、セーター、ジャケット、ダウンジャケット、コート、ズボン、スカート、革製の衣類(ジャンパー等)、スキーウエア・帽子など



- 布類(インテリア類など家庭から排出されたもの)

- ・毛布、シーツ、タオル、手ぬぐい、カーテン、ハンカチ、繊維製品のインテリア類など

※洗濯・乾燥したものを出してください。

※回収日が雨天の場合は、濡れないように次回の回収日に出していただくようご協力をお願いします。

「衣類・布類」の出し方

① 洗濯する → ② 乾燥させる →

③ 「衣類・布類」の収集日に、
透明または半透明のごみ袋に
入れて集積所に出す

透明
または
半透明の
ごみ袋

「衣類・布類」の対象とならないもの

- 濡れたもの、汚れたもの、破れたもの
穴を開いたもの、においのひどいもの

- 下着、ふとん、ざぶとん、クッション、ぬいぐるみ、
足ふきマット、布製おむつ、かばん(布製)、くつ下、くつ、など



乾電池・蛍光管

月1回収集

家庭用資源・ごみ収集カレンダーの **乾電池・蛍光管** マークの日に
透明または半透明のごみ袋に入れて集積所へ出してください。

透明
または
半透明の
ごみ袋

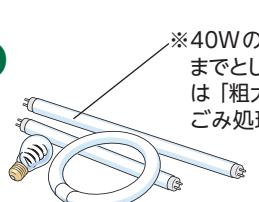
乾電池は各地区の公民館、コミュニティセンター等に設置された「回収ボックス」にも出すことができます。

「乾電池・蛍光管」として出すもの

- マンガン乾電池
- アルカリ乾電池



- 直管型蛍光管
- サークル型蛍光管
- 電球型蛍光管



※40Wの長さ(約1m20cm)
までとし、それを超えるものは「粗大ごみ」として、直接
ごみ処理施設へ持ち込んでください。

透明
または
半透明の
ごみ袋

※蛍光管は割らずに出てください。

「乾電池・蛍光管」の対象とならないもの

- 充電式電池
(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池など)



- ボタン電池

販売店(回収協力店)で処理
またはやまだエコセンターに
相談してください。

- 白熱電球
- LED電球・LED蛍光管(ガラス製)
- グローランプ(ガラス製)



これらは「ガラス・陶器類」として
出してください。

※LED電球、LED蛍光管(プラスチック製) →もやせないごみ

もやせないごみ

月1回収集

家庭用資源・ごみ収集カレンダーの
不燃マークの日に**透明または半透明のごみ袋**に入れて集積所へ出してください。45Lのごみ袋に入らない大きさのものは、集積所に出さずに、粗大ごみとして直接やまだエコセンターまたは、指定の日に阿児清掃センターもしくは大王清掃センターへ持ち込んでください。

透明
または
半透明の
ごみ袋

「もやせないごみ」として出すもの

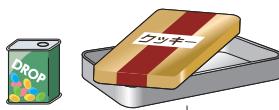
● 金属製品

- ・なべ、やかん、フライパン、ボウル(金属製)など



● お菓子などの缶

- ・せんべいなどの缶、茶筒(金属製)、粉ミルク缶など(中身は出してください)



● 小型の家電製品

バッテリーは取り外す(取扱不可)
電池は抜く

- ・ビデオカメラ、ビデオデッキ、掃除機、照明器具、ドライヤーなど

家電リサイクル法で法的に、エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機を市では取り扱いできません。
P16参照



● その他

- ・金属製のおもちゃ、アルミホイル、刃物(危険なため布等で包むこと)、絵の具のチューブ、延長コード、ライター(ガス等を使い切ってから)、傘、ポット、LED電球、LED蛍光管(プラ製)、グローランプ(プラ製)など



● スプレー缶、カセットボンベ

(穴を開けてガス等を使い切ってから)

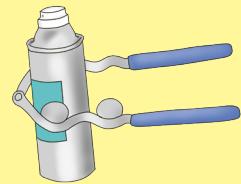
- ・殺虫用スプレー缶、ヘアスプレー缶、塗料スプレー缶
- ・カセットコンロ用ガスボンベ



スプレー缶やカセットコンロ用ガスボンベを出す際の留意事項

ごみ収集車や処理施設での事故防止等の観点から、スプレー缶等の穴開けをお願いします。

- ふた(キャップ)は「プラスチック製容器包装」や「もやせないごみ」など素材に応じて分別する。
- 中身を使いきってから缶に穴を開けたうえで出す。
- ガス抜きは、火気のない風通しのよい屋外で行う。
- ガス抜きの方法は、ノズルを押し続けるなどの方法により、ガスの噴射音がしなくなるまで行う。
- 缶の穴開けは、けがをしないように注意するとともに、火気のない風通しのよい屋外で行う。



もやせないごみの中には、やまだエコセンター、阿児清掃センター、大王清掃センターでは受け取れないものがあります。それらは、販売店(購入した店など)や廃棄物処理業者に処分を依頼してください。(有料)

ガラス・陶器類

月1回収集

家庭用資源・ごみ収集カレンダーの
ガラス・陶器類マークの日に
透明または半透明のごみ袋に入れて集積所へ出してください。

やまだエコセンター、阿児清掃センター、大王清掃センターに持ち込み
できません。指定の日に集積所へ出してください。

透明
または
半透明の
ごみ袋

「ガラス・陶器類」として出すもの

割れた空きびんやコップ、ガラスの破片は、ケガをしないよう布等で包んでください。

- ガラス製・陶磁器製のコップ、皿、茶わん、湯のみ、植木鉢、花びんなど
- 哺乳びん、耐熱ガラス製品、板ガラス、鏡など
- 白熱電球、LED電球(ガラス製)、LED蛍光管(ガラス製)、グローランプ(ガラス製)
- 割れたびん、汚れの取れないびん
- もともと商品の入っていなかったびん(漬け物用として買ったびんなど)



もやせるごみ

週2回収集

家庭用資源・ごみ収集カレンダーの **可燃** マークの日に**指定ごみ袋(もやせるごみ用)**に入れて集積所へ出してください。指定ごみ袋(45L)に入らない大きさのものは、集積所に出さずに、粗大ごみとして直接やまだエコセンターまたは、指定の日に阿児清掃センターもしくは大王清掃センターへ持ち込んでください。また、**黒いごみ袋などで二重にしないでください。**



「もやせるごみ」として出すもの

●生ごみ



十分な水切りをお願いします。

●ゴム製品

・長ぐつ、ゴム手袋 など



●せん定枝葉等

太さ10cm以下、長さ50cm以下に切って指定ごみ袋に入れること



【阿児・大王】に直接搬入する場合

下記の長さに切って搬入してください。

太さ10cm以下の場合 ⇒ 長さ1m以下

【やまだエコセンター】に直接搬入する場合

下記の長さに切って搬入してください。

- ・太さ10cm以下の場合 ⇒ 長さ1m以下
- ・太さ50cmの場合 ⇒ 長さ15cm以下
- ・太さ30cmの場合 ⇒ 長さ30cm以下
- ・太さ20cmの場合 ⇒ 長さ40cm以下
- ・太さ15cmの場合 ⇒ 長さ50cm以下

●資源にならない紙

- ・ちり紙(使用済みのティッシュなど)
- ・感熱紙(レシート・FAX用紙など)
- ・防水加工紙(ヨーグルト・カップラーメン容器)
- ・アルミ箔の紙(内側が銀色の紙パック、タバコやガムの包み紙など)
- ・汚れた紙
- ・紙おむつ(汚物は取り除く)
- ・写真 など



お菓子の外箱やティッシュの外箱、紙袋などは「その他の紙(雑がみ)」としてリサイクルされる大切な資源です。もやせるごみ用のごみ箱の横に「その他の紙(雑がみ)」用のごみ箱を用意してみましょう。

●革製品

・くつ、かばん など



●木製品

・指定ごみ袋に入る小さな木製品
(指定ごみ袋に入らないものは)
(粗大ごみ)



●プラスチック商品

- ・ボールペンなどの文房具類
- ・プラスチック製のおもちゃ
- ・プラスチック製の食器(タッパー、コップ、皿、ストロー、はし、スプーン、フォークなど)
- ・お風呂用マット、洗面器、ポリバケツ、スポンジたわし、歯ブラシ など



●その他

- ・貝殻、ぬいぐるみ、ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD、たばこの吸い殻
(水にぬらし消火を確認)、花火(水にぬらし消火を確認)、保冷剤、乾燥剤 など



家電リサイクル製品 リサイクル

引き取りません

対象品目とリサイクルの方法

●エアコン



●テレビ

- ・ブラウン管式
- ・液晶式
- ・プラズマ式



●冷蔵庫、冷凍庫



●洗濯機、衣類乾燥機



①買い替えをする店か過去に購入した店などに引き取りを依頼してください。(有料)

②販売店での引き取りができない場合は、家電リサイクル券を郵便局で購入し、その券とともに、指定引取場所へ持ち込んでください。(有料) ※近隣の指定引取場所「夏山金属株式会社」(伊勢市上地町2685番地) 電話 0596-25-1101

③販売店での引き取りや自分で持ち込むことのできない場合は、志摩市から許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に運搬を依頼してください。(有料)

主なメーカーのリサイクル料金等 (消費者が費用負担・消費税抜き)

令和2年12月現在の価格

リサイクル料金(郵便局へ支払う)		
テレビ (ブラウン管式)	小(15型以下) 1,320円 ~ 3,100円	大(16型以上) 2,420円 ~ 3,700円
テレビ (液晶式・プラズマ式)	小(15型以下) 1,870円 ~ 3,100円	大(16型以上) 2,970円 ~ 3,700円
冷蔵庫・冷凍庫	小(170ℓ以下) 3,740円 ~ 5,200円	大(170ℓ以上) 4,730円 ~ 5,600円
洗濯機・衣類乾燥機		2,530円 ~ 3,300円
エアコン		990円 ~ 2,000円

※上記料金のほか、運搬手数料(持ち込み先により異なります)および郵便局から家電製品協会への振込手数料(200円程度)がかかります。

※リサイクル料金はメーカーによって異なる場合があります。また、料金は今後変更となる場合があります。

問い合わせ先(メーカー名、リサイクル料金など)

家電リサイクル券センター ☎ 0120-319-640 <ホームページ> <http://www.rkc.aeha.or.jp/>

パソコン リサイクル

引き取りません

対象品目とリサイクルの方法



①PCリサイクルマークのあるパソコンは、メーカー等に回収申し込みをしてください。

②PCリサイクルマークのないパソコンは、メーカー等に回収申し込みと費用の支払いをしてください。

③回収するメーカーがない場合は、「一般社団法人パソコン3R推進協会」に回収申し込みと費用の支払いをしてください。

回収対象機器	回収・再資源化料金(消費税抜き)
●デスクトップパソコン本体	各 4,000円
●液晶ディスプレイ	各 5,000円
●ブラウン管式ディスプレイ	
●ブラウン管式ディスプレイ一体型パソコン	

※料金は今後変更となる場合があります。

※令和2年12月現在の価格

※購入時の標準添付品(マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど)も一緒に回収します。

※プリンター・スキャナー等の周辺機器や、ワープロ専用機は対象外です。 ※データの消去を忘れずに!



問い合わせ先

一般社団法人 パソコン3R推進協会 ☎ 03-5282-7685 <ホームページ> <http://www.pc3r.jp/>

消防器 リサイクル

引き取りません

リサイクルの方法



①消防器販売代理店などに処分を依頼する。(リサイクルシール代及び運送・保管費用が必要です。)

②郵送する場合(一般家庭のみ)は、ゆうパック専用コールセンター(電話0120-822-306)に申し込みをする。(リサイクルシール代及び運送・保管費用が必要です。)

問い合わせ先

社団法人 日本消防器工業会(消防器リサイクル推進センター)

☎ 03-5829-6773 <ホームページ> <http://www.ferpc.jp/>

引き取らないもの 販売店または廃棄物処理業者などへ処分を依頼してください

対象品目

- | | | |
|------------|-----------------|---------------|
| ●園芸用土 | ●在宅医療廃棄物(注射針など) | ●有毒物質(農薬など) |
| ●汚泥 | ●自動車・自動車部品 | ●産業廃棄物 |
| ●ガスボンベ | ●タイヤ | ●その他、処理できないもの |
| ●漁業用廃材・機器類 | ●農業用廃材・機器類 | |
| ●建築廃材 | ●廃油 | |
| ●コンクリート | ●バッテリー | |



処理方法

- 販売店(購入した店など)に処理を依頼する。(有料)
- 廃棄物処理業者に処理を依頼する。(有料)

粗大ごみ

指定ごみ袋(45L)に入らない大きなものは、集積所へは出せません。
直接やまだエコセンターまたは、指定の日に阿児清掃センターもしくは
大王清掃センターへ持ち込んでください。

対象物

- 「もやせるごみ」「もやせないごみ」のうち
指定ごみ袋(45L)に入らない大きなもの(大型家具など)
 - ・タンス、本だな、家具類、机、椅子、カーペット、じゅうたん、たたみ、自転車 など

※大きさは、幅1.2m、高さ2m、長さ1.0m以下
※粗大ごみの中には「引き取らないもの(取り扱いできないもの)」があります。
詳しくはやまだエコセンターまでお問い合わせください。



処理方法

- やまだエコセンターまたは、指定の日に阿児清掃センターもしくは大王清掃センターへ
自分で持ち込んでください。(有料)
- 自分で持ち込むことのできない場合は、志摩市から許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に回収を依頼してください。
(収集運搬業者に支払う料金や取扱物などについては、直接業者へお問い合わせください。)

引き取らないもの(取り扱いできないもの)

ごみの中には「引き取らないもの(取り扱いできないもの)」があります。粗大ごみ等を持ち込む際には、あらかじめやまだエコセンターにご確認のうえ、持ち込みをお願いします。

(例：スプリング入りのソファーやマットレス、パソコン、家電リサイクル製品は持ち込めません。)

※パソコン、家電リサイクル製品はP16参照

「粗大ごみ」の持ち込み先と受け付け日時

やまだエコセンター (鳥羽志勢広域連合 環境課)	磯部町山田800番地 ☎ 0599-56-0530	月曜日～金曜日、日曜日／午前8時30分～午後4時 ※土曜日、祝日、1月3日は休業します(祝日が日曜日の場合は営業します)。 ※12月31日、1月2日は正午までの営業となります。
阿児清掃センター	阿児町鵜方477番地17 ☎ 0599-43-7940	水曜日／午前8時30分～午後4時 日曜日／午前8時30分～正午
大王清掃センター	大王町波切2321番地 ☎ 0599-72-3718	※祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は休業します。

粗大ごみ戸別収集

粗大ごみ戸別収集の流れ

① ごみ対策課へ電話申し込みをする

TEL 0599-43-7940

電話受付日時／月曜日から金曜日

【午前9時から午後5時まで〈国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く〉】

② 住所・氏名・電話番号・粗大ごみの品目・個数等を伝える

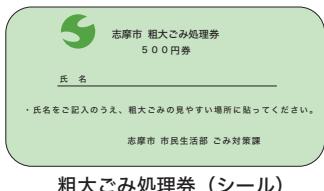
一度に申し込める粗大ごみは5点までです。電話申し込みの際、次のことを確認します。

- ◎ ごみの品目、個数、大きさ（長さ）や形状等
- ◎ 収集希望日（申し込み状況により、希望日に添えない場合があります。）
- ◎ 収集場所までの道路幅員等

③ 収集予定日、粗大ごみ処理手数料等のお知らせ

後日、ごみ対策課より収集予定日、ごみ処理手数料等をお知らせします。

④ 粗大ごみ処理券（シール）を購入する



お知らせしたごみ処理手数料分の粗大ごみ処理券を市内取扱店で購入してください。

- ◎ 粗大ごみ処理券は、1枚500円の1種類です。
- ◎ 処理券に使用期限はありませんが、払い戻しはできませんので、ご注意ください。

⑤ 氏名を粗大ごみ処理券に記入し、見えやすい場所に貼り付けする

粗大ごみを複数出す場合は、それぞれの粗大ごみにお知らせした金額分の処理券を貼り付けてください。



⑥ 粗大ごみの収集

お知らせした収集日に粗大ごみを軒下に出してください。

- ◎ 原則として、申込者自身により移動させてください。
- ◎ 申込者立会いのうえ粗大ごみを収集します。
- ◎ 引き出しや扉の中の物をすべて取り出し、開かないようにガムテープ等で固定してください。

► 粗大ごみ処理手数料（例） ※詳しくは、お問い合わせ下さい。

畳・草刈り機・衣装ケース・
自転車（18インチ以下）等



500円（処理券1枚）



タンス・食器棚（最大長1.2m以下）・ソファ・自転車（18インチ超）等



1,000円（処理券2枚）



タンス・食器棚（最大長1.2m超）・学習事務机（両袖のもの）等



1,500円（処理券3枚）



ごみ処理施設について

志摩市・鳥羽市から排出される一般廃棄物を処理する施設として「やまだエコセンター」が稼働しています。施設の運営案内にあたり、ごみ処理手数料や施設への経路などについてお知らせします。

●場 所／磯部町山田800番地

●ごみ処理手数料／170円／10kg（10kg以下の場合は170円）

※市の指定ごみ袋を使用してやまだエコセンターに直接持ち込んだ場合でも、ごみ処理手数料が必要となりますのでご注意ください。

※資源ごみ（プラスチック製容器包装、白色トレイ、発泡スチロール、ペットボトル、缶、びん、紙類、乾電池、蛍光管）を搬入された場合でも、ごみ処理手数料が必要となります。

※決められた日時に、決められたものを自分の地区の集積所に出す場合には手数料はかかりません。

●施設の開業時間／午前8時30分から午後4時まで ※年末年始は開業時間が異なります。

●施設の休業日／

- ・土曜日（12月31日および1月2日を除く）
- ・国民の祝日に関する法律に規定する休日（1月2日を除く）
- ・1月3日

●施設へ搬入できるもの

資源ごみ（プラスチック製容器包装、白色トレイ、発泡スチロール、ペットボトル、缶、びん、紙類、乾電池、蛍光管）、もやせるごみ、もやせないごみ（金属類、小型家電製品など）、粗大ごみ（自転車、本棚、机、椅子など）
※産業廃棄物に該当するものは搬入できません。



【お問い合わせ】 やまだエコセンター(鳥羽志勢広域連合 環境課) TEL 0599-56-0530 FAX 0599-56-0531

家庭用

資源とごみの分別事典

- 注意1 ここに掲載するものは、家庭から排出されるものを対象としています。事業者(事務所、店舗、民宿など)から排出されるものは取り扱いが異なります。
- 注意2 《大きさの制限》
集積所に出せる大きさは、指定ごみ袋(45L)に入る大きさまでです(分解などして指定袋に入れば、集積所へ出せます)。
※45Lのごみ袋に入らない大きさのごみ=粗大ごみ
- 注意3 この分別事典は、それぞれの品目の一般的な大きさ、材質などを基に分別区分を記載しているため、同じ品目でも材質などの違いで分別区分が変わることがあります。
- 注意4 「粗大ごみ」として記載されているものでも、分解などして指定袋に入れば、分別区分に合わせて集積所へ出せます。
- 注意5 阿児清掃センターもしくは大王清掃センターには**粗大ごみのみ**持ち込めます。粗大ごみ以外(ガラス・陶器類)

●凡例

集積所 → ○…出せるもの
×…出せないもの

持込み → ○…受け入れ可能なもの
×…受け入れできないもの

品 目	区 分	集 積 所	持 入 み	特 記 事 項
ア アイロン	不	燃	○ ○	
油(食用)	可	燃	○ ○	固めるか紙や布に吸わせる 液状は不可
油紙(パラフィン紙)	可	燃	○ ○	
油(食用)のびん	び	ん	○ ○	中身を使い切る、中を水洗いする
油(食用)の プラスチックボトル	プラ	容 器	○ ○	中身を使い切る、中を水洗いする
雨具(カッパ)	可	燃	○ ○	
アルバム	可	燃	○ ○	金属等は不燃へ
アルミホイル・ アルミはく	可	燃	○ ○	きれいなものは不燃へ
アンテナ	不	燃	○ ○	指定ごみ袋(45L)に入らないものは 粗大ごみとして直接持ち込むこと
アンプ(音響用)	不	燃	○ ○	
イ 衣装ケース	粗 大 ごみ	×	○	
椅子	粗 大 ごみ	×	○	
板	可	燃	○ ○	集積所に出す場合は、太さ10cm 以下、長さ50cm以下に切って指 定ごみ袋に入れること 直接搬入する場合は、太さ10cm 以下、長さ1m以下に切って搬入 すること
一輪車(家庭用搬用のみ)	粗 大 ごみ	×	○	
一輪車(遊具)	不	燃	○ ○	
一升びん (リターナブルびん)	び	ん	○ ○	なるべく販売店へ
犬小屋	粗 大 ごみ	×	○	
衣類乾燥機	家電リサイクル	×	×	販売店へ相談 P16参照
入れ歯	可	燃	○ ○	
インクカートリッジ	可	燃	○ ○	なるべく販売店へ
インクジェット用紙	可	燃	○ ○	
ウ 植木鉢(陶器製)	ガラス・陶器類	○	×	
植木鉢(プラスチック製)	可	燃	○ ○	
浮輪	可	燃	○ ○	空気を抜く
腕時計	不	燃	○ ○	
乳母車(ベビーカー)	粗 大 ごみ	×	○	
エ エアコン	家電リサイクル	×	×	販売店へ相談 室外機もエアコンと 一式で家電リサイクル P16参照
絵の具チューブ(金属製)	不	燃	○ ○	中身を使いきる

器類を除く)はやまだエコセンターへ持ち込んでください。

- 注意6 イベントから出たゴミについてはスポンサーがない場合のみ受取り可能となります。
- 注意7 「衣類・布類」については資源としてごみ袋に入れて集積所に出して頂くと資源となりますが、やまだエコセンターへ搬入する場合は可燃ごみとなってしまうためなるべく集積所へ出すようにして下さい。
- 注意8 「ガラス・陶器類」はやまだエコセンターでは受取りできません。阿児清掃センター、大王清掃センターにも持込みできませんので集積所に出してください。
- 注意9 金属とプラスチックでできている製品はその割合によって可燃又は不燃に仕分けて下さい。(家電製品は不燃)
- 注意10 鋭利な刃物等は紙や布で包んで下さい。

品 目	区 分	集 積 所	持 入 み	特 記 事 項
絵の具チューブ(プラスチック製)	可	燃	○ ○ ○ ○	中身を使いきる
MD・MO	可	燃	○ ○ ○ ○	ケースも含む
エレキギター	粗 大 ごみ	×	○	
エレクトーン	取 扱 不 可	×	×	販売店又は廃棄物取扱業者へ
エンジンオイル	取 扱 不 可	×	×	販売店又は廃棄物取扱業者へ
延長コード	不	燃	○ ○	
鉛筆削り器	不	燃	○ ○	ただしプラスチック製のものは可燃
オ 油	取 扱 不 可	×	×	販売店又は廃棄物取扱業者へ
オイルヒーター	* 取 扱 不 可	×	×	販売店又は廃棄物取扱業者へ ただし搬入者がオイルを抜いて持ち込む場合は受取可
オープン(家庭用)	不	燃	○ ○	指定ごみ袋(45L)に入らないものは 粗大ごみとして直接持ち込むこと
オープントースター	不	燃	○ ○	指定ごみ袋(45L)に入らないものは 粗大ごみとして直接持ち込むこと
オープンレンジ	不	燃	○ ○	指定ごみ袋に入らないものは 粗大ごみとして直接持ち込むこと
おまる(陶器製)	ガラス・陶器類	○	×	汚物はトイレへ流す
おまる(プラスチック製)	可	燃	○ ○	汚物はトイレへ流す
おむつ	可	燃	○ ○	汚物はトイレへ流す
おもちゃ(金属製)	不	燃	○ ○	電池を抜く
おもちゃ (プラスチック製・木製・布製)	可	燃	○ ○	電池を抜く
おもちゃの外箱	紙	類	○ ○	その他の紙(雑がみ)
オルガン	取 扱 不 可	×	×	販売店又は廃棄物取扱業者へ
カ カーステレオ	不	燃	○ ○	
カーペット	可	燃	○ ○ ○ ○	指定ごみ袋に入らないものは 粗大ごみとして直接持ち込むこと
カーボン紙	可	燃	○ ○	
貝殻	可	燃	○ ○	
懐中電灯 (プラスチック製・金属製)	不	燃	○ ○ ○ ○	電池・電球を抜く
カイロ(使い捨て)	可	燃	○ ○	
鏡	ガラス・陶器類	○	×	布等で包んで出す
額縁	可	燃	○ ○ ○ ○	金属製のものは不燃へ
家具類	粗 大 ごみ	×	○	
傘(骨が金属製)	不	燃	○ ○ ○ ○	骨組みと布部分に分け、 布やビニールは可燃へ

ごみの分別事典

集積所 → ○…出せるもの
×…出せないもの

持込み → ○…受け入れ可能
×…受け入れできない

品目	区分	集積所	持込み	特記事項
菓子缶	不燃	○	○	
加湿器	不燃	○	○	水を抜く
菓子箱(紙製)	紙類	○	○	その他の紙(雑がみ)
菓子箱(金属製)	不燃	○	○	
ガスコンロ	不燃	○	○	電池を抜く、指定ごみ袋に入らないものは直接持ち込むこと
ガストーブ	不燃	○	○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと
ガスヒーター	不燃	○	○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと
ガスボンベ(LPG)	取扱不可	×	×	販売店へ相談
ガスライター	不燃	○	○	使いきる
カセットガスボンベ	不燃	○	○	中身を使い切る
カセットコンロ(卓上コンロ)	不燃	○	○	電池を抜く、ボンベを抜く
カセットテープ(ケースを含む)	可燃	○	○	
カセットデッキ	不燃	○	○	
楽器(金属製)	不燃	○	○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと ピアノ等は販売店へ
楽器(木製・プラスチック製)	可燃	○	○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと ピアノ等は販売店へ
カッターナイフ(金属製)	不燃	○	○	布等で包んで出す
家庭用ゲーム機	不燃	○	○	乾電池・充電池を抜く。 本体から充電池を取り外せない場合は、本体ごと販売店または回収協力店へ持ち込むかやまだエコセンターに相談する。
金槌(かなづち)	不燃	○	○	
かばん(布製・革製)	可燃	○	○	
花瓶(ガラス・陶器製)	ガラス・陶器類	○	×	
鎌	不燃	○	○	布等で包んで出す
カミソリ	不燃	○	○	布等で包んで出す
紙袋	紙類	○	○	その他の紙(雑がみ)
カメラ・デジタルカメラ	不燃	○	○	乾電池・充電池を抜く。
カラーBOX(木製)	粗大ごみ	×	○	
カラオケ機器(家庭用)	粗大ごみ	×	○	
ガラス板・棒	ガラス・陶器類	○	×	
刈込機	粗大ごみ	×	○	エンジン付きは燃料及びオイルを抜くこと
革製品	可燃	○	○	
瓦	取扱不可	×	×	廃棄物取扱業者へ相談
缶(飲料用・缶詰用)	缶	○	○	ペットフードの缶を含む
缶(菓子等)	不燃	○	○	
缶(スプレー缶・カセットボンベ)	不燃	○	○	中身を使い切る
緩衝材(発泡スチロール)	白トレイ・発泡	○	○	
乾燥機(衣類用)	家電リサイクル	×	×	販売店へ相談 P16参照
乾燥機(衣類用以外)	不燃	○	○	布団乾燥機など
乾燥剤(食品用)	可燃	○	○	
キヤーボード(楽器)	粗大ごみ	×	○	
ギター	粗大ごみ	×	○	
キャリア(車用)	粗大ごみ	×	○	
キャリアボックス(車用)	粗大ごみ	×	○	
給湯器・湯沸し器・家庭用ボイラ	粗大ごみ	×	○	電池を抜く
牛乳びん(リターナブルびん)	びん	○	○	なるべく販売店へ
給油ポンプ(プラスチック製)	可燃	○	○	
漁業用廃材・機器類	取扱不可	×	×	販売店又は廃棄物取扱業者へ
金庫(手持ち)	不燃	○	○	
金庫(耐火)	取扱不可	×	×	販売店又は廃棄物取扱業者へ

品目	区分	集積所	持込み	特記事項
空気清浄機	不燃	○	○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと
クーラーボックス	可燃	○	○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと
くぎ	不燃	○	○	布等で包んで出す
草刈機	粗大ごみ	×	○	エンジン付きはオイルを抜くこと
草花	可燃	○	○	
薬(錠剤、カプセル等)の包装	プラ容器	○	○	紙製の包みは紙類へ
果物等のパック	プラ容器	○	○	
靴類(布、革、ゴム、スパイク)	可燃	○	○	スパイク等の金属部分は取り外し不燃へ
クッション	可燃	○	○	
車椅子(電動式)	※取扱不可	×	×	販売店又は廃棄物取扱業者に相談して下さい。ただし、搬入者が可燃物(スポンジ・プラスチック・ウレタン系)と金属類を分離して搬入する場合は、両方とも受取可。バッテリーは受取不可のため販売店または回収協力店へ。
車椅子(手動式)	粗大ごみ	×	○	
クレヨン	可燃	○	○	
グローブ(スポーツ用)	可燃	○	○	
グローランプ(ガラス製)	ガラス・陶器類	○	×	プラ製のものは不燃へ
鍵(くわ)	不燃	○	○	
ヶ 蛍光管	乾電池・蛍光管	○	○	
蛍光灯器具	不燃	○	○	蛍光管は取り外す
ケーブル類	不燃	○	○	
化粧品のふた(プラスチック製)	プラ容器	○	○	
化粧品のびん	びん	○	○	中を水洗いする、乳白色のびんはガラス陶器類へ
血圧計(家庭用)	不燃	○	○	
結束バンド	可燃	○	○	
ｺ 工具類(家庭用)	不燃	○	○	
ゴーグル	可燃	○	○	
コードリール	不燃	○	○	
コーヒーメーカー	不燃	○	○	
ござ(ビニール製含む)	可燃	○	○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと
こたつ	粗大ごみ	×	○	
こたつ板	粗大ごみ	×	○	
コップ(紙製・プラスチック製)	可燃	○	○	
コップ(ガラス製・陶器製)	ガラス・陶器類	○	×	
コップ(金属製)	不燃	○	○	
ゴルフクラブ	粗大ごみ	×	○	
ゴルフバッグ	粗大ごみ	×	○	
ゴルフボール	可燃	○	○	
コンクリート	取扱不可	×	×	一般家庭から出る物干し台(コンクリート製)は粗大ごみの日(水曜、日曜)に阿児清掃センターもしくは大王清掃センターへ持ち込んでください。※上限は指定ごみ袋(45㍑)に入る量です。
コンポスト容器	粗大ごみ	×	○	
コンパクトディスク(CD)	可燃	○	○	ケースも含む
ﾁ 座椅子(木製以外)	不燃	○	○	木製のものは可燃へ
在宅医療廃棄物(注射針等)	取扱不可	×	×	医療機関又は販売店へ
在宅医療廃棄物(非鋭利物)	可燃	○	○	
酒パック(中がアルミ加工してあるもの)	可燃	○	○	

集積所 → ○…出せるもの
×…出せないもの

持込み → ○…受け入れ可能
×…受け入れできない

品目	区分	集積所	持込み	特記事項
酒パックのふた	プラ容器	○ ○		
座布団	可 燃	○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと	
サラダ油(固化したもの)	可 燃	○ ○		
シ 磁石	ガラス・陶器類	○ ×		
湿気取り	可 燃	○ ○	水を抜く	
自転車	粗大ごみ	×	○	
芝刈機(家庭用小型、電動)	粗大ごみ	×	○	充電池を抜く。
ジャッキ(油圧式)	取扱不可	×	×	販売店又は廃棄物取扱業者へ
ジャッキ(油圧式以外)	不 燃	○ ○		
シュレッダー紙	可 燃	○ ○		
ジューサー(ミキサー)	不 燃	○ ○	ガラス部分は外してガラス・陶器類へ	
じゅうたん	粗大ごみ	×	○	
充電池	* 取扱不可	×	×	販売店または回収協力店へ持ち込むかやまだエコセンターへ相談する
充電器(家庭用小型)	不 燃	○ ○		
消火器	取扱不可	×	×	消火器販売店または消火器リサイクル推進センター(03-5829-6773)へ P16参照
浄水器	不 燃	○ ○	プラスチック製のものは可燃へ	
小動物の死体	可 燃	×	○	袋又は箱等に入れて直接持ち込むこと、やまだエコセンターへ直接搬入し声かけて下さい
照明器具	不 燃	○ ○	蛍光管は取り外す	
除湿機	不 燃	×	○	水を抜く、コンプレッサー方式のものは先に冷媒を適切に処理すること、指定ごみ袋に入らないものは直接持ち込むこと、フロンガスが入っているものは取扱不可
食器 (木製・プラスチック製・紙製)	可 燃	○ ○		
食器(金属製)	不 燃	○ ○		
食器(ガラス製・陶器製)	ガラス・陶器類	○ ×		
食器洗い機	粗大ごみ	×	○	
ジョウロ (プラスチック製)	可 燃	○ ○		
ジョウロ(金属製)	不 燃	○ ○		
人工芝	可 燃	○ ○		
ス 水槽 (アクリル製・プラスチック製)	可 燃	○ ○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと	
水筒(金属製)	不 燃	○ ○	プラスチック製のキャップ等は可燃へ	
水筒(プラスチック製)	可 燃	○ ○		
炊飯器	不 燃	○ ○		
スーツケース	不 燃	○ ○		
スキー板	粗大ごみ	×	○	
スキー靴	可 燃	○ ○		
スキャナー	不 燃	○ ○		
スクーター	取扱不可	×	×	販売店へ(リサイクル)
スコップ	不 燃	○ ○	プラスチック製のものは可燃へ	
すだれ	可 燃	○ ○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと	
スチール製家具	粗大ごみ	×	○	
ステレオ	粗大ごみ	×	○	
ストーブ	不 燃	○ ○	灯油・電池を抜く、指定ごみ袋に入らないものは直接持ち込むこと	
ストッカー(冷凍庫)	家電リサイクル	×	×	販売店へ相談 P16参照
ストッキング (化学繊維製)	可 燃	○ ○		
スノーボード	粗大ごみ	×	○	

品目	区分	集積所	持込み	特記事項
スピーカー	不 燃	○ ○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと	
スプレー缶	不 燃	○ ○	中身を使い切る、キャップはプラスチックへ、穴を開ける	
スプレー缶のふた	プラ容器	○ ○		
炭	可 燃	○ ○		
七 生理用品	可 燃	○ ○		
瀬戸物	ガラス・陶器類	○ ×		
洗剤・石鹼の外箱	可 燃	○ ○	その他の紙(雑がみ)	
洗剤の計量スプーン (プラスチック製)	可 燃	○ ○		
洗濯機	家電リサイクル	×	×	販売店へ相談 P16参照
洗濯バサミ (プラスチック製)	可 燃	○ ○	金属製ものは不燃へ	
せん定枝	可 燃	○ ○	集積所に出す場合は、太さ10cm以下、長さ50cm以下に切って指定ごみ袋に入れること	
扇風機	不 燃	○ ○	直接搬入する場合は、太さ10cm以下、長さ1m以下に切って搬入すること	
洗顔料等のチューブ	可 燃	○ ○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと	
洗面器(プラスチック製)	可 燃	○ ○		
ノ 双眼鏡	不 燃	○ ○		
装飾品(金属製)	不 燃	○ ○		
装飾品(木製・プラスチック製)	可 燃	○ ○		
掃除機	不 燃	○ ○	充電池を抜く。本体から充電池を取り外せない場合は、本体ごと販売店または回収協力店へ持ち込むかやまだエコセンターへ相談する。	
ソファー(スプリングの入っていないもの)	粗大ごみ	×	○	
ソファー(スプリングの入っているもの)	* 取扱不可	×	×	販売店又は廃棄物取扱業者に相談して下さい。ただし、搬入者がソファー本体とスプリングを分離して搬入する場合は、両方もとも受取可。
そり(プラスチック製)	可 燃	○ ○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと	
ソースの容器	プラ容器	○ ○	プラマークを確認、中を水洗いする	
タ 体温計・温度計(水銀)	不 燃	○ ○	水銀体温計や温度計が入っていることをごみ袋に表示して下さい	
体温計(電子)	不 燃	○ ○	電池を取り外す、ボタン電池は販売店または回収協力店へ持ち込むかやまだエコセンターへ相談する。	
体重計(ヘルスマーティー)	不 燃	○ ○	電池を取り外す、ボタン電池は販売店または回収協力店へ持ち込むかやまだエコセンターへ相談する。	
耐熱ガラス容器	ガラス・陶器類	○ ×		
タイヤ(自動車・バイク等)	取扱不可	×	×	販売店又は廃棄物取扱業者へ
タイヤ(自転車・一輪車)	不 燃	○ ○	タイヤチューブのみは可燃、指定ごみ袋に入らないものは直接持ち込むこと	
タイヤチェーン(金属製)	不 燃	○ ○		
ダイレクトメールの封筒 (ナイロン製)	可 燃	○ ○		
畳	粗大ごみ	×	○	
脱臭剤	可 燃	○ ○		
タッパー(プラスチック製)	可 燃	○ ○		
タバコの空箱	紙類	○ ○	その他の紙(雑がみ)	
タバコの外装フィルム	プラ容器	○ ○		
卵のから	可 燃	○ ○		
卵パック	プラ容器	○ ○	紙製のものはその他の紙(雑がみ)へ	

ごみの分別事典

集積所 → ○…出せるもの
×…出せないもの

持込み → ○…受け入れ可能
×…受け入れできない

品目	区分	集積所	持込み	特記事項
玉ねぎを入れたネット	プラ容器	○ ○		
たわし (植物製・アクリル製)	可	燃	○ ○	
たわし(金属製)	不	燃	○ ○	
単車(バイク)	取扱不可	× ×	販売店へ(リサイクル)	
タンス	粗大ごみ	×	○	
ダンベル	不	燃	○ ○	
段ボール	紙	類	○ ○	紐で縛る、段ボール、粘着テープ・宛名紙などは取る
チ チャイルドシート・ジュニアシート	不	燃	○ ○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと
茶がら(パック入り含む)	可	燃	○ ○	
茶筒(金属製)	不	燃	○ ○	お茶(葉)を購入した時の缶は缶へ
注射針	取扱不可	× ×	医療機関又は販売店へ	
調味料等のチューブ (ケチャップ、マヨネーズ、可 わさび等)		燃	○ ○	キャップはプラ容器へ
ちらし (ダイレクトメール等)	紙	類	○ ○	その他の紙(雑がみ)
ツ 机	粗大ごみ	×	○	
爪切り	不	燃	○ ○	
釣り糸	可	燃	○ ○	
釣り竿(カーボン・木製品)	可	燃	○ ○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと
釣り針	不	燃	○ ○	布等で包んで出す
テ ティーバッグ	可	燃	○ ○	
ティッシュ(5個入り)の 外包装フィルム	プラ容器	○ ○		
ティッシュの空箱	紙	類	○ ○	その他の紙(雑がみ)
ティッシュの 取出口フィルム	プラ容器	○ ○		
ティッシュペーパー	可	燃	○ ○	
鉄アレイ	不	燃	○ ○	
テニスボール	可	燃	○ ○	
手袋	可	燃	○ ○	
テレビ(ブラウン管式・ 液晶式・プラズマ式)	家電リサイクル	× ×	販売店へ相談 P16参照	
テレホンカード	可	燃	○ ○	
電気あんか	不	燃	○ ○	
電気カーペット	不	燃	○ ○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと
電気かみそり	不	燃	○ ○	乾電池・充電池を抜く。本体から充電池を取り外せない場合は、本体ごと販売店または回収協力店へ持ち込むかやまだエコセンターに相談する。
電気コード・ケーブル	不	燃	○ ○	
電気スタンド	不	燃	○ ○	蛍光灯を外す
電気ストーブ	不	燃	○ ○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと
電気毛布	不	燃	○ ○	
電球	ガラス・陶器類	○ ×		
電気ピアノ	*取扱不可	× ×		販売店又は廃棄物取扱業者へ、W=1.2m L=2.0m H=1.0m 50kgより小さいものはやまだエコセンターに直接持ち込みできます
電子オルガン	*取扱不可	× ×		販売店又は廃棄物取扱業者へ、W=1.2m L=2.0m H=1.0m 50kgより小さいものはやまだエコセンターに直接持ち込みできます
電子レンジ	不	燃	○ ○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと
電動介護ベッド	*取扱不可	× ×		販売店又は廃棄物取扱業者に相談して下さい。ただし、搬入者が可燃物(スポンジ・プラスチック・ウレタン系)と金属類を分離して搬入する場合は、両方とも受取可。バッテリーは受取不可のため販売店または回収協力店へ。

品目	区分	集積所	持込み	特記事項
電動工具	不	燃	○ ○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと、充電池式は充電池を取り外し、充電池は販売店または回収協力店へ。
電動自転車	取扱不可	× ×		バッテリーは受取不可のため販売店または回収協力店へ。
天ぷら油	可	燃	○ ○	固めるか紙や布に吸わせる、液状は不可
電話機	不	燃	○ ○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと、ファックスなど複合機も対象
ト 砥石(といし)	ガラス・陶器類	○ ×		
トイレットペーパー等の芯(紙製)	紙	類	○ ○	その他の紙(雑がみ)
陶磁器	ガラス・陶器類	○ ×		
豆腐のパック	プラ容器	○ ○		
灯油	取扱不可	× ×	販売店又は廃棄物取扱業者へ	
トースター	不	燃	○ ○	
時計(壁掛け、置時計) (木製・プラスチック製)	不	燃	○ ○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと、乾電池・充電池を抜く。
徳用アイスクリームの外箱	紙	類	○ ○	その他の紙(雑がみ)
土砂	取扱不可	× ×	取扱業者へ	
トタン	粗大ごみ	×	○ ○	
土鍋	ガラス・陶器類	○ ×		
ドライヤー	不	燃	○ ○	
ドラム缶	粗大ごみ	×	○ ○	中身を使い切って乾かす
トランペット	不	燃	○ ○	
鳥かご(金属製)	不	燃	○ ○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと
塗料缶	不	燃	○ ○	中身を使い切って乾かす
トレイ(惣菜などの容器 色つき)	プラ容器	○ ○		汚れが落ちないものは可燃へ
トレイ(惣菜などの容器 白色のみ)	白トレイ・発泡	○ ○		汚れが落ちないものは可燃へ
トレーシングペーパー	紙	類	○ ○	その他の紙(雑紙)
ナ ナイフ(金属製)	不	燃	○ ○	布等で包んで出す
苗ポット(家庭菜園用)	可	燃	○ ○	土を取り除く、農業用は不可(販売店又は廃棄物取扱業者へ)
長靴	可	燃	○ ○	
納豆の容器 (発泡スチロール製)	プラ容器	○ ○		紙製のものは可燃へ
鍋(金属製)	不	燃	○ ○	
鍋焼きうどんのアルミ容器	不	燃	○ ○	汚れがひどいものは可燃へ
生ごみ	可	燃	○ ○	しっかりと水切りをする
生ごみ処理機(家庭用)	不	燃	○ ○	中身は可燃へ
繩	可	燃	○ ○	2m以下にして出す
二 乳酸菌飲料の容器	プラ容器	○ ○		紙製のものは紙類へ
人形(ゴム・プラスチック製)	可	燃	○ ○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと
ヌ ぬいぐるみ	可	燃	○ ○	
ネ 寝袋	可	燃	○ ○	
年賀状(写真付)	可	燃	○ ○	
粘土(油性・紙粘土)	ガラス・陶器類	○ ×		
ノ 農業用廃材・機器類	取扱不可	× ×	販売店又は廃棄物取扱業者へ	
農薬	取扱不可	× ×	販売店へ相談	
農薬の空きびん (家庭菜園用)	取扱不可	× ×	販売店へ相談	
のこぎり	不	燃	○ ○	布等で包んで出す
八 バイク	取扱不可	× ×	販売店へ(リサイクル)	
廃材(事業者)	取扱不可	× ×	廃棄物取扱業者へ相談	
廃油(事業者用)	取扱不可	× ×	販売店又は廃棄物取扱業者へ	
パイプベッド	粗大ごみ	×	○ ○	
はかり	不	燃	○ ○	金属製のものは不燃へ
バケツ(プラスチック製)	可	燃	○ ○	

集積所 → ○…出せるもの
×…出せないもの

持込み → ○…受け入れ可能
×…受け入れできない

品目	区分	集積所	持込み	特記事項
バケツ(金属製)	不燃	○ ○		
はさみ	不燃	○ ○	布等で包んで出す	
はしご	粗大ごみ	×	○	
バスケットボール	燃	○ ○	空気を抜く	
パソコン(家庭用)	取扱不可	×	×	メーカーへ引取りを申し込む
バッテリー	※取扱不可	×	×	販売店または回収協力店へ持ち込むかやまだエコセンターに相談する。
発電機	取扱不可	×	×	販売店又は廃棄物取扱業者へ
バット(野球用)	粗大ごみ	×	○	
発泡スチロール	白トレイ・発泡	○ ○	汚れているものは可燃へ、できるだけ指定ごみ袋に入れて	
花火	燃	○ ○	水に浸してから出す	
歯ブラシ	燃	○ ○		
歯磨きチューブ(金属製以外)	燃	○ ○	金属製のものは不燃へ キャップはプラス容器へ	
針	不燃	○ ○	紙や布で包む、注射針は取扱不可	
針金	不燃	○ ○		
ハロゲンヒーター	燃	○ ○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと	
ハンガー(木製・プラスチック製)	燃	○ ○		
ハンガー(金属製)	燃	○ ○		
はんこ	燃	○ ○		
パンフレット	紙類	○ ○	ビニール製の封筒は可燃へ、本・雑誌	
ピアノ	取扱不可	×	×	販売店又は廃棄物取扱業者へ
ビー玉	ガラス・陶器類	○	×	
ビーチパラソル	粗大ごみ	×	○	
ビールびん(リターナブルびん)	びん	○ ○	なるべく販売店へ	
ひげそり	燃	○ ○	布等で包んで出す	
ビデオカメラ	燃	○ ○	充電池を抜く。	
ビデオテープ	燃	○ ○		
ビデオデッキ	燃	○ ○		
ビニールシート(家庭菜園用)	燃	○ ○	農業用は不可(販売店又は廃棄物取扱業者へ)、大きさを1辺1m未満とすること	
ビニールテープ	燃	○ ○		
肥料袋	燃	○ ○	農業用は不可(販売店又は廃棄物取扱業者へ)	
びん等のふた(金属)	燃	○ ○		
びん類(シンナー・塗料)	ガラス・陶器類	○	×	中身を使いきる
びん類(ドリンク・酒・保存びん等)	びん	○ ○	中を洗いする、リターナブルびんはなるべく販売店へ	
ファンヒーター	燃	○ ○	灯油・電池を抜く 指定ごみ袋に入らないものは直接持ち込むこと	
フィルムの筒型ケース	プラ容器	○ ○		
封筒(紙製)	紙類	○ ○	その他の紙(雑紙) セロファンは可燃へ	
フォーク(金属製)	燃	○ ○		
フォーク(プラスチック製)	燃	○ ○		
布団	粗大ごみ	×	○	たたんで紐で縛る
布団乾燥機	燃	○ ○	プラスチック製のものは可燃へ	
フライパン	燃	○ ○		
ブラインド	燃	○ ○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと	
プラモデル	燃	○ ○		
プランター(木製・プラスチック製)	燃	○ ○	土を取り除く、農業用は不可(販売店又は廃棄物取扱業者へ)	
プランター(陶器製)	ガラス・陶器類	○	×	土を取り除く、農業用は不可(販売店又は廃棄物取扱業者へ)
フリーザーパック	燃	○ ○		
プリン(3個組)の台紙	紙類	○ ○	その他の紙(雑がみ)	
プリンのカップ	プラ容器	○ ○		

品目	区分	集積所	持込み	特記事項
プリンのフタ(プラスチック製)	プラ容器	○ ○	プラスチック製のほかは可燃へ	
フロッピーディスク	燃	○ ○	ケースも含む	
プロパンガスボンベ	取扱不可	×	×	販売店へ相談
風呂ポンプ	燃	○ ○		
風呂マット(洗い場用)	燃	○ ○		
噴霧器(家庭用)(電動式・手動式)	燃	○ ○	指定ごみ袋に入らないものは直接持ち込むこと、充電池を抜く。	
ペッド(介護用電動式)	※取扱不可	×	×	販売店又は廃棄物取扱業者に相談して下さい。ただし搬入者が可燃物(スボンジ・プラスチック・ウレタン系)と金属類を分離して搬入する場合は、両方とも受取可。バッテリーは受取不可のため販売店または回収協力店へ
ペッド	粗大ごみ	×	○	
ペット砂(シリカゲル系)	ガラス・陶器類	○	×	汚物は取り除く
ペットボトル	ペット	○ ○	飲料・酒類・特定調味料(醤油・醤油加工品・みりん・食用酢)用のプラスチックボトル、ラベルを剥がす	
ペットボトルのふた	プラ容器	○ ○		
ヘッドホン	燃	○ ○	充電池を抜く。	
ベビーカー	粗大ごみ	×	○	
ベビーチェア	粗大ごみ	×	○	
ベビーバス	燃	○ ○		
ベルト(バンド)	燃	○ ○		
ヘルメット	燃	○ ○		
ペン	燃	○ ○		
便座(温水洗浄装置付含む)	燃	○ ○	汚物を取り除き洗う	
ベンチ(木製・プラスチック製)	燃	○ ○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと	
弁当容器(コンビニ等の弁当容器)	プラ容器	○ ○		
ホイール(車用)	取扱不可	×	×	販売店又は廃棄物取扱業者へ
ほうき(柄が金属製でないもの)	燃	○ ○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと	
防水加工された紙	燃	○ ○		
包装紙	紙類	○ ○	その他の紙(雑紙)	
包丁(金属製)	燃	○ ○	布等で包んで出す	
包丁研ぎ器	燃	○ ○		
ボウル(台所用)(金属製)	燃	○ ○	プラスチック製のものは可燃へ	
ホース	燃	○ ○	2m以下にして出す	
ポータブルトイレ	燃	○ ○	汚物を取り除き洗う、指定ごみ袋に入らないものは直接持ち込むこと	
ボールペン	燃	○ ○		
木刀(竹刀)	燃	○ ○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと	
歩行器(乳児用)	燃	○ ○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと	
ポスター	紙類	○ ○	その他の紙(雑がみ)	
ボタン電池	取扱不可	×	×	販売店(協力店)へ
ポット	燃	○ ○		
ホットカーペット	燃	○ ○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと	
ホットプレート	燃	○ ○	ガラス製のふたはガラス・陶器類へ、指定ごみ袋に入らないものは直接持ち込むこと	
哺乳びん(ガラス製)	ガラス・陶器類	○	×	
哺乳びん(プラスチック製)	燃	○ ○		
ポリタンク	燃	○ ○	中身を抜いて出す	
保冷剤	燃	○ ○		

ごみの分別事典

集積所 → ○…出せるもの
×…出せないもの

持込み → ○…受け入れ可能
×…受け入れできない

品目	区分	集積所	持込み	特記事項
本棚	粗大ごみ	×	○	ガラスは取り外しガラス・陶器類へ
ポンプ(風呂・洗濯用)	不燃	○	○	
マイク(金属製)	不燃	○	○	
巻尺	不燃	○	○	ビニール製のものは可燃へ
枕	可燃	○	○	
マッサージ機(腰掛)	※取扱不可	×	×	販売店又は廃棄物取扱業者に相談して下さい。ただし搬入者が可燃物(スポンジ・プラスチック・ウレタン系)と金属類を分離して搬入する場合は、両方とも受取可。
マッサージ機(手持ち)	不燃	○	○	乾電池・充電池を抜く。
マッチ	可燃	○	○	水に浸してから出す
マッチ箱	可燃	○	○	
マットレス(スプリングの入っていないもの)	粗大ごみ	×	○	
マットレス(スプリングの入っているもの)	※取扱不可	×	×	販売店又は廃棄物取扱業者に相談して下さい。ただし、搬入者がマットレスとスプリングを分離して搬入する場合は、両方とも受取可。
まな板(木製・プラスチック製)	可燃	○	○	
マニキュアの中身	可燃	○	○	ぼろ布等に染み込ませる
マニキュアのびん	ガラス・陶器類	○	×	プラスチック製のふたはプラ容器へ
豆電球	ガラス・陶器類	○	×	
マルチ(家庭菜園用)	可燃	○	○	農業用は不可(販売店又は廃棄物取扱業者へ)、大きさを1辺1m未満にして
万年筆	不燃	○	○	
ミキサー(ジューサー)	不燃	○	○	ガラス製の容器はガラス・陶器類へ刃の部分は不燃へ
ミシン	不燃	○	○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと
ミニカー(玩具:金属製)	不燃	○	○	
ミニコンポ(オーディオセット)	不燃	○	○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと
ミルク缶(乳児用)	不燃	○	○	
虫かご	可燃	○	○	ガラス製のものはガラス・陶器類へ
虫メガネ(天眼鏡)	ガラス・陶器類	○	×	
むしろ	粗大ごみ	×	○	
無線機(小型)	不燃	○	○	充電池を抜く。
メガネ(プラスチック製)	可燃	○	○	金属製のものは不燃へ
目薬の容器	プラ容器	○	○	
メジャー(金属製)	不燃	○	○	ビニール製のものは可燃へ
綿棒	可燃	○	○	
模造紙	紙	類	○	その他の紙(雑紙)
餅つき機	不燃	○	○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと
モップ(柄付きモップ)	粗大ごみ	×	○	
物干し竿(金属製)	粗大ごみ	×	○	
物干し台(コンクリート製)	粗大ごみ	×	○	阿児清掃センターもしくは大王清掃センターへ直接持ち込むこと
やかん	不燃	○	○	
焼きそばの白色カップ(インスタント)	プラ容器	○	○	
焼き物(陶磁器)	ガラス・陶器類	○	×	
ヤッケ	可燃	○	○	
有毒物質	取扱不可	×	×	販売店へ相談
湯たんぽ(プラスチック製)	可燃	○	○	水を抜く
湯たんぽ(金属製)	不燃	○	○	水を抜く
湯飲み(陶器製)	ガラス・陶器類	○	×	
汚れた紙類	可燃	○	○	
よしず	粗大ごみ	×	○	

品目	区分	集積所	持込み	特記事項
ライター	不燃	○	○	中身を使いきる
ラケット(プラスチック製)	可燃	○	○	
ラジオ	不燃	○	○	乾電池式は乾電池を抜く。
ラジカセ	不燃	○	○	乾電池式は乾電池を抜く。
ラップ(家庭で使用するもの)	可燃	○	○	
ラップの外箱	紙類	○	○	その他の紙(雑紙)
ラップの芯	紙類	○	○	その他の紙(雑紙)
ラップの刃(金属製)	不燃	○	○	
ラミネート加工紙	可燃	○	○	
ランドセル(学生鞄)	可燃	○	○	
ランプ(ランタン)	不燃	○	○	電池、燃料を抜く
リチウムイオン電池	※取扱不可	×	×	販売店または回収協力店へ持ち込むかまだエコセンターに相談する
リヤカー	粗大ごみ	×	○	
リュックサック	可燃	○	○	
リンゴ等を包んだ発泡スチロール製ネット	プラ容器	○	○	
ルーフキャリア(車用)	粗大ごみ	×	○	
冷蔵庫	家電リサイクル	×	×	販売店へ相談 P16参照
冷凍庫	家電リサイクル	×	×	販売店へ相談 P16参照 家電リサイクル対象外の冷凍庫はフロン処理及びモーター取外しで受取可
冷風機	粗大ごみ	×	○	フロン処理後のもののみ
レコード盤	可燃	○	○	
レジ袋	プラ容器	○	○	汚れているものは可燃へ
レトルトパック	可燃	○	○	
レトルトパック(カレー等)の外箱	紙類	○	○	その他の紙(雑紙)
レンチ	不燃	○	○	
老眼鏡(プラスチック製)	可燃	○	○	金属製のものは不燃へ
ローソク	可燃	○	○	
ロープ	可燃	○	○	2m以下にして出す
ロッカー(金属製)	粗大ごみ	×	○	
ロッキングチェア	粗大ごみ	×	○	
ワープロ	不燃	○	○	
ワープロ用インクリボン	可燃	○	○	
ワイヤー	不燃	○	○	指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして直接持ち込むこと
輪ゴム	可燃	○	○	
輪ゴムの箱	紙類	○	○	その他の紙(雑がみ)
綿(わた)	可燃	○	○	
割りばしの袋(紙製)	紙類	○	○	その他の紙(雑紙)
ワンカップびん	びん	○	○	中身を使い切る、中を水洗いする

志摩市

ごみの出し方・分け方検索ナビ
ホームページ
(<http://www.city.shima.mie.jp/>)

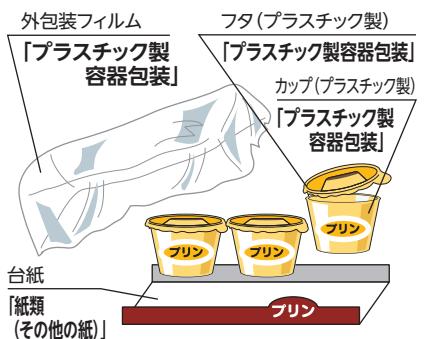
で検索できます。

具体的な分別方法の一例

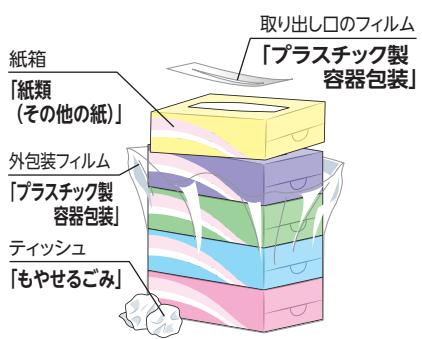
カップ麺



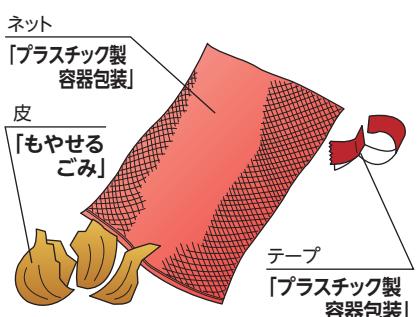
3個組プリン



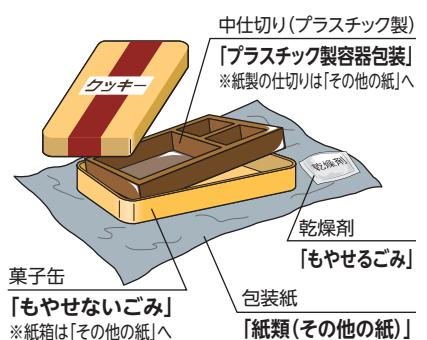
5個入りティッシュボックス



ネット入り玉ねぎ



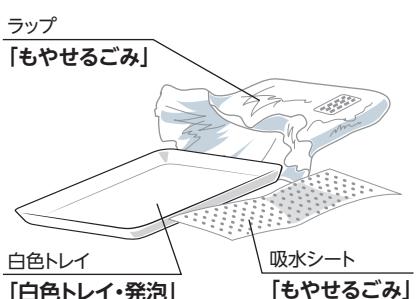
菓子類



アルミホイル



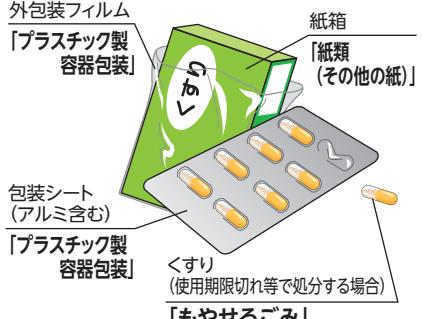
精肉・鮮魚



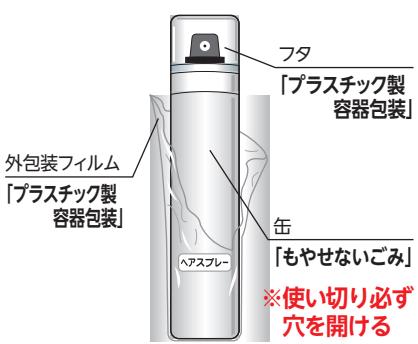
たばこ



くすり



ヘアスプレー



乾電池



インパクトドライバー



ペットボトル



栄養ドリンク



梅酒のびん



*同じ種類のものでも、素材により分別区分が異なる場合がありますので、ご注意ください。

家庭ごみ分別 Q&A



ごみの出し方等

Q 分別区分にある「プラスチック容器包装」とはどのようなものですか。

A プラスチック製品全般ではなく、商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の袋、ラップ、容器や食品トレイなどのことです。

Q ペットボトル、チューブ、レトルトパックなどの汚れのあるものは、どのように出せばいいですか。

A 資源ごみは洗浄するなど汚れを取り除いたうえで出してください。チューブなどの汚れが取り除けないものは「もやせるごみ」で出してください。

Q 少量のコンクリート殻等はごみとして出せますか？

A 一般家庭から出る物干し台（コンクリート製）、ガーデニングで使用した煉瓦は粗大ごみの日（水曜、日曜）に阿児清掃センターもしくは大王清掃センターへ持ち込んでください。※上限は指定ごみ袋（45ℓ）に入る量です。（170円／10kg）

Q 防水加工された紙（ヨーグルト、カップラーメン容器）は、どのように出せばいいですか。

A 「もやせるごみ」で出してください。

Q

自宅の庭などを草抜きした草も指定ごみ袋で出すのですか？

A

泥等を落として、乾燥させて指定ごみ袋に入れて集積所へ出してください。

Q

もえるごみを指定袋以外、資源ごみやもやせないごみを透明又は半透明以外の袋で出すとどうなるの？

A

ルール違反ですので収集しません。収集しない旨の啓発シールをはりますので、出した人は持ち帰り、次回の収集日に出してください。

Q

今まで使っていた指定ごみ袋（黄色のもやせるごみ、透明の資源ごみ、緑のもやせないごみ）は使えるの？

A

黄色のもやせるごみ袋はもやせるごみ袋として使用できます。透明の資源ごみ袋や緑のもやせないごみ袋は資源ごみや不燃ごみ袋として使用できます。
また、使用期限はありません。

Q

指定ごみ袋からごみがはみ出した状態で出してもいいのでしょうか。

A

ごみがはみ出した状態でだされるとごみが散乱する場合があります。指定ごみ袋からごみがはみ出さないように入れ、散乱しない状態でお出しください。

Q

個人商店や事業所のごみも、少量であれば集積所に出してもいいですか？

A

集積所へはお出しいただくことはできません。集積所は一般家庭用であり、事業活動にともなって出たごみは、市では収集していません。産業廃棄物でない一般的の事業ごみについては、自ら処理施設へ持ち込むか、市の許可業者に収集・処分を依頼してください。

Q

ごみ袋における半透明とは、どの程度の透明度のものか？

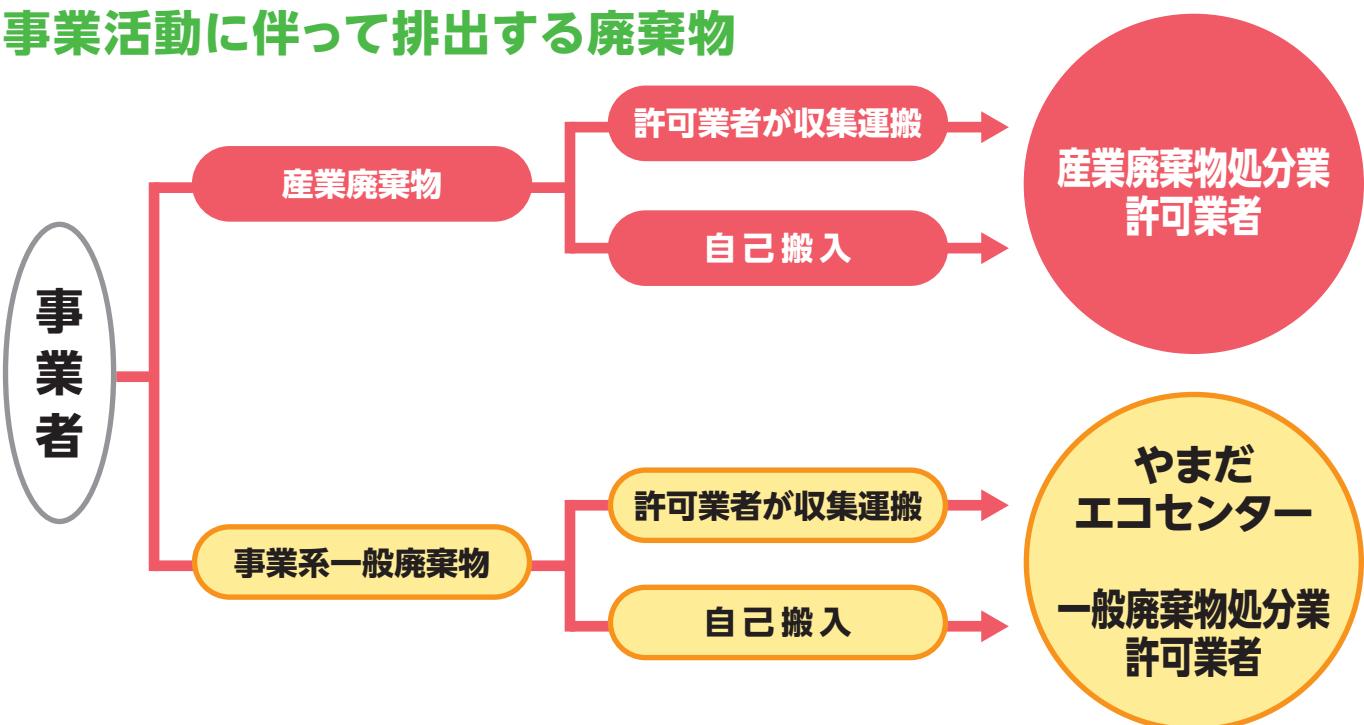
A

半透明の透明度としては、収集時に分別が正しくされているかを確認し、ごみ処理を行う上で支障のないように確認を行うことから、袋に入れた状態で新聞等の文字が確認できる透明度のものです。

事業所から出るごみについて

事業活動に伴って生じる廃棄物は、業種や廃棄物の材質により、産業廃棄物と事業系一般廃棄物に区分されます。廃棄物は、次のような流れで処理されます。

● 事業活動に伴って排出する廃棄物



事 業 所 (事務所・店舗) (民宿など)

経営する家族の生活ごみ

紙くず
食品残さ
ペットボトル
発泡スチロール
缶・びん
プラスチック製容器包装
など

従業員の出すごみ

紙くず
食品残さ
ペットボトル
発泡スチロール
缶・びん
プラスチック製容器包装
など

客の出すごみ

紙くず
食品残さ
ペットボトル
発泡スチロール
缶・びん
プラスチック製容器包装
など

⇒ 家庭系ごみ

⇒ 事業系一般廃棄物

⇒ 産業廃棄物

事業活動に伴って排出する事業系一般廃棄物は、やまだエコセンターで処分されます。
また、産業廃棄物は、事業者の責任において自ら、又は許可業者へ委託して処理します。

- 事業活動に伴って排出する廃棄物は、排出する事業者自らの責任で適正に処理することが法律で定められています（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条第1項）。集積所へ出すことはできませんので、自社でやまだエコセンターへ搬入ができない場合は、許可業者に収集運搬を委託してください。
- 廃棄物の処理を他人に委託する場合は、県または市から許可を受けた業者へ委託しなければなりません。また、一般廃棄物、産業廃棄物は別々に許可されていますので、排出される種類に応じ、それぞれの許可業者に委託してください。

● 産業廃棄物の種類と排出業種

産業廃棄物となるものは、下記のとおり法律で定められています。
(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条)

● すべての業種において産業廃棄物となるもの

- | | | | | | |
|-------|-------|------------------------|-----|--------|-----------|
| ①燃え殻 | ②汚泥 | ③廃油 | ④廃酸 | ⑤廃アルカリ | ⑥廃プラスチック類 |
| ⑦ゴムくず | ⑧金属くず | ⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず | | | |
| ⑩鉱さい | ⑪がれき類 | ⑫ばいじん | | | |

● 特定の業種においてのみ産業廃棄物となるもの

	特定の業種
⑬紙くず	出版業・新聞業・建設業・製本業・印刷物加工業・パルプ製造業など
⑭木くず	建設業・木材木製品製造業・輸入材木の卸売業・リース業などの業種 貨物の流通のために使用したパレットなど
⑮纖維くず	繊維工業・建設業など
⑯動植物性残さ	食料品製造業・医薬品製造業など
⑰動物系固形不要物	と畜場・食鳥処理場から排出した固形状不要物
⑱動物のふん尿	畜産農業に係るもの
⑲動物の死体	畜産農業に係るもの

志摩市一般廃棄物収集運搬業 許可業者一覧

令和2年7月8日現在

※許可業者のうち希望した業者のみ掲載しています。

大王町

業者名	住 所	電話番号	産業廃棄物の取り扱い
(有) 山本峯行商店	志摩市大王町波切985番地6	0599-72-0261	有

志摩町

業者名	住 所	電話番号	産業廃棄物の取り扱い
奥志摩興業	志摩市志摩町布施田1085番地1	0599-85-2578	有
(有) 真産業	志摩市志摩町和具2582番地29	0599-85-6225	有
(株) 山下組	志摩市志摩町和具799番地2	0599-85-0431	有

阿児町

業者名	住 所	電話番号	産業廃棄物の取り扱い
SOS	志摩市阿児町鵜方5246番地	0599-43-6774	無
志摩一般廃棄物処理協同組合	志摩市阿児町鵜方82番地69	0599-65-7735	有
マルカ運輸 (株)	志摩市阿児町鵜方82番地69	0599-43-1782	有
丸文ビル管理 (株)	志摩市阿児町鵜方1173番地1	0599-43-8577	有
小崎商店	志摩市阿児町神明字長沢1615番地11	0599-52-0112	有
(有) 志摩産業 (阿児営業所)	志摩町阿児町立神3393番地3	0599-45-8088	有
(有) 出馬重機	志摩市阿児町甲賀4541番地1	0599-45-3305	有
サン工業	志摩市阿児町国府1524番地6	0599-43-7699	有

磯部町

業者名	住 所	電話番号	産業廃棄物の取り扱い
(株) 廣建設	志摩市磯部町山田12番地14	0599-55-2217	有
ミナミ運輸 (有)	志摩市磯部町迫間43番地3	0599-55-0710	有
(有) 西山産業	志摩市磯部町穴川1909番地3	0599-56-0001	有
(有) 大東丸観光	志摩市磯部町渡鹿野467番地3	0599-57-2121	有

お問い合わせは

志摩市 ごみ対策課 TEL 0599-43-7940 FAX 0599-43-7941
 (阿児清掃センター)
 ※集積所に関するご質問
 メールアドレス gomitaisaku@city.shima.lg.jp



鳥羽志勢広域連合 環境課 TEL 0599-56-0530 FAX 0599-56-0531
 (やまだエコセンター)
 ※持込みに関するご質問



環境にやさしい植物油インキを使用しています。